

秋葉市長を証人喚問へー第3回委員会

27日、午後4時から第3回委員会が市役所第1委員会室で開かれました。部長会議の公文書を改ざんした秋葉市長を最初に証人として招致することが決まりました。委員会は最初の証人喚問を誰にするかで審議。共産党の堀口議員は「市長が先に証言すると後で証言する職員が市長の証言に配慮してしまうので職員から行う」ことを主張。しかし採決で市長を最初に行うことが決まりました。証人の正式決定は次回11月12日に行います。

関係資料16点が市から提出される

前回19日の委員会で市に対して求めた関係資料の記録18点のうち16点が提出されました。会議の録音音声データ2点が「不存在」ということで提出されませんでした。提出された資料は、「定例部長会議の会議録」、「情報公開審査会の会議録のうち職員に対する意見聴取部分」など全体で厚さ3センチにのぼる膨大なものです。

次回委員会は11月12日(木)午後2時から市役所4階第1委員会室です。

これまでの委員会の経過は次の通りです。【ニュースNo1と2を要旨として再録】

第1回委員会(10月7日) - 「秋葉市長の公文書改ざんに関する調査特別委員会」を設置。委員10名を選任。委員長 緑川利行(公明党)、副委員長 大塚裕介(市民クラブ)、委員 小澤宏司(市民クラブ)、林隆文(市民クラブ)、木下映実(公明党)、西村幸吉(自由民主党)、山口勇(新未来)、橋本淳(新みんなの広場)、堀口明子(日本共産党)、菅野文男(会派に属さない議員)。

第2回委員会(10月19日) - 委員会運営要領として 「会議公開の原則」を基本とする 委員会の調査は、基本的人権に最大限配慮して行う 証人喚問については、委員会で協議し決定する 必要に応じ参考人制度を活用する ことなど18項目決定。

市に対して関係資料の記録18点の提出を決める。主な資料は次の通り。 情報公開審査会の答申、意見書、職員の意見聴取部分の会議録、10月1日定例部長会議の「4頁会議録」、「9頁会議録」、録音音声データ、10、11、12月の市長日程表、10月2日課長会議の会議録と録音音声データなど。